

令和2年1月17日
国立大学法人東京農工大学

会計監査人候補者の選定について（募集公告）

国立大学法人においては、国立大学法人法第35条において準用することとされている独立行政法人通則法第39条の定めにより、会計監査人の監査を受けることが義務付けられています。

会計監査人の選任は、文部科学大臣が毎年度行いますが、選任に当たっては各国立大学法人において会計監査人の候補者を選定し、文部科学大臣に候補者名簿を提出することとなっています。

つきましては、本学の会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人又は公認会計士の方から提案書を募集しますので、別紙「提案書の記載事項」を参照のうえ、下記のとおり提出してください。

記

1. 提出期限 令和2年2月17日（月）17時まで（必着）
2. 提出部数 10部（見積書1部）
3. 提出先及び問い合わせ先 下記のとおり
4. 提案書提出にあたっての留意点
 - (1) 書面審査の合格者を対象に、提案書の内容等に関するプレゼンテーションを実施します。詳細は別途連絡いたします。
 - (2) 今回の選定は、令和2年度から令和5年度までの4年間の候補者の選定となりますが、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約となります。

令和3年度以降については、毎年度、候補者から前年度監査業務の実績報告書及び次年度の提案書をご提出いただき、その内容を評価したうえで適切であると認められた場合に限り、引き続き会計監査人候補者として文部科学大臣の選任を求めることといたします。

なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となりま

す。

- (3) 監査報酬見積費用については、令和2年度から令和5年度までの4年間の平均額をもって評価します。ただし、毎年度の契約に当たっては、当該年度の見積費用を参考といたします。なお、令和3年度以降において、監査計画の変更や物価の大幅な変動等により見積費用を変更せざるを得ない場合は、当該年度の監査計画及び見積費用の積算内訳に変更理由を付して提出し、本学が承認した場合に限り見積費用を変更できるものとします。
- (4) 会計監査人の独立性を確保する観点から、連続する6事業年度において会計監査における監査責任者となった者は、その後2年間、当該国立大学法人の会計監査における監査責任者となることができませんので、ご注意ください。

【提案書提出先 及び問い合わせ先】

国立大学法人東京農工大学 監査室

〒183-8538 東京都府中市晴見町3-8-1

電話：042-367-5565 FAX：042-367-5554

e-mail kansa01@cc.tuat.ac.jp

提案書の記載事項

一 ご提案いただく内容

下記の内容について、ご提案お願いいたします。

I 監査法人等の概要（令和2年1月1日現在）

1. 名称、代表者氏名、所在地（本部及び担当部署）、出資金（資本金）
2. 平成30年度業務収入（営業収益）
3. 平成30年度経常利益（当期利益）
4. 社員数（公認会計士（代表社員、社員内訳））
5. 職員数（公認会計士、会計士補、その他の職員内訳）
6. 国立大学法人監査専任スタッフ数
7. 東京地区の事務所概要（事務所名、住所、所属人員数等）
8. 関与(監査)会社数
 - ① 企業（東証一部上場企業、左記以外の企業）
 - ② その他の法人

上記については、内容が網羅されている場合には、法人の内容（印刷物）のご提出で構いません。

II 国立大学法人及び独立行政法人等に関連する業務の実績(平成27年度～令和元年度)

1. 日本公認会計士協会への委員等の派遣実績
会議等名称、参加者名、就任期間
2. 国立大学法人における法定監査業務実績
法人名、対象年度、提供サービスの内容
3. 独立行政法人・特殊法人における法定監査業務実績
法人名、対象年度、提供サービスの内容
4. 国立大学法人における法人支援業務実績
法人名、支援年度、支援内容

III 国立大学法人東京農工大学における会計監査業務の提案（令和2年度～令和5年度まで年度ごとに）

1. 監査実施の基本方針及び考え方（着眼点、重点項目）
2. 監査実施方法の概要（監査の種類等）
3. 監査における指導的機能に対する考え方
4. 監事との連携に対する考え方

5. 監査計画（監査実施日程）

別添「監査計画の記載事項」をご参照願います。

6. 要員計画（監査チーム構成、監査従事予定者、サポート体制）

上記、監査従事予定者の国立大学法人、独立行政法人での業務実績

IV 監査報酬見積（令和2年度～令和5年度まで年度ごとに）

別添「会計監査費用見積書の記載事項」をご参照願います。

V その他参考となる事項

1. 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条第3項各号に該当しないことを証する旨、提案書に明記願います。

【参考】

独立行政法人通則法第41条第3項（国立大学法人法第35条による読み替え後）

3 次に掲げる者は、会計監査人となることができない。

- 一 公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者
- 二 監査の対象となる国立大学法人等の子法人若しくはその役員から公認会計士若しくは監査法人の業務以外の業務により継続的な報酬を受けている者又はその配偶者
- 三 監査法人でその社員の半数以上が前号に掲げる者であるもの

2. 問い合わせ先、担当者名等を明記願います。

二 その他、評価方法等

1. 評価方法について

本学へ提出して頂いた提案書等について、記載事項の適合確認の上、本学策定の選定基準に基づき、審査を行います。

また、書面審査の合格者を対象に、提案書の内容等に関するプレゼンテーションを実施します。詳細は別途連絡いたします。

なお、上記Ⅲの評価項目の着眼点については次頁のとおりです。

評価項目	着眼点
Ⅲ 国立大学法人東京農工大学における会計監査業務の提案	
1. 監査実施の基本方針及び考え方（重点項目）	<ul style="list-style-type: none"> ①会計監査人の対象が財務諸表のみではなく、事業報告書、決算報告書についても関係法規に準拠しているのか適正な判断ができるか。 ②想定されるリスクの重要度を的確に判断するとともに、内部統制が有効に機能しているか評価し、法規準拠性・不正防止の観点から効果的で、かつ効率的な監査を実施できる体制にあるか。 ③公共的性格及び特性を勘案して、業務内容の量的及び質的側面の双方について重要性の判断ができるか。 ④本学の業務が、効率的かつ効果的に実施されるか判断できるか。
2. 監査実施方法の概要（監査の種類等）	<ul style="list-style-type: none"> ①会計監査の実施に先立ち、事業・業務内容の把握、内部統制の評価を行う予備調査が実施されるか。 ②期中取引の適正を検証・評価する期中監査が実施されるか。 ③財務諸表等の実証を検証・評価する期末監査が実施されるか。 ④システムデータの信頼性を検証・評価するシステム監査が実施されるか。
3. 監査における指導的機能に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ①財務諸表等の適否を検討する機能だけでなく、適切な財務諸表等の作成に導くための指導的機能があるか。 ②業務運営に関する効率性、経済性の観点から会計手続改善の指導的機能があるか。 ③監査時以外に、指導的機能のため定期的に訪問する計画があるか。 ④本学からの質問・相談への迅速かつ適切なアドバイス、最新の情報提供等を行う体制が取られているか。
4. 監事との連携に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ①監事の会計監査人に対する、会計監査人が作成した監査報告書についての説明要求、監査に関する報告聴取に係る権限について理解しているか。 ②監事と会計監査人の定期的な会計監査の報告会の実施計画があるか。 ③監事と内部監査室と会計監査人との3者連携の強化を図る実施計画はあるか。
5. 監査計画（監査実施日程）	<ul style="list-style-type: none"> ①監査を効果的かつ効率的に実施するために、監査リスクと監査の重要性を勘案して監査計画を策定しているか。 ②会計監査において不適正処理を発見した場合、状況を勘案し不適正処理再発防止のための監査計画修正を行う柔軟な対応ができるか。 ③監査実施に際し本学と事前・事後打合せを行い、円滑な監査の実施ができるか。 ④監査の継続性の観点から、効果的かつ効率的に実施することができるか。
6. 要員計画（監査チーム構成、監査従事予定者、サポート体制）	<ul style="list-style-type: none"> ①監査チーム構成に、システムに精通した専門要員が構成されているか。 ②監査従事予定者に、国立大学法人、独立行政法人での業務実績のある者が予定されているか。 ③高品質な監査を効率よく実施するために、本学の会計監査人へのバックアップ体制が構築されているか。 ④効果的かつ効率的な監査実施のため、選定期間中の監査従事予定者は原則として固定されるか。

2. 提案内容の取扱いについて

ご提案された内容については、会計監査人候補者選定以外に無断で使用することはありません。また、事前に守秘することを要望される事柄がある場合には、当該事柄を指定願います。

3. 選考結果について

文書により通知します。

4. 本法人の概要等について

本学の規模、組織等の全般的概況情報は、本学ホームページに掲載されておりますのでご参照ください。主な掲載先のURLは次のとおりです。

- ・東京農工大学の概要

<http://www.tuat.ac.jp/disclosure/gaiyou/japanese/index.html>

- ・財務諸表

<http://www.tuat.ac.jp/outline/houjin/zaimu/>

監査計画の記載事項

監査実施日数計画を以下の様式に準じて記載すること。

項目	往査場所	延べ人日数(1日7時間とする)			
		監査責任者 (公認会計士)	監査補助者 (公認会計士)	監査補助者 (公認会計士以外)	計
システムの評価(注1)					
期中監査(注2)					
実査・確認					
期末監査					
監査報告会					
往査日数計					
会計監査人事務所での執務日数(注3)					
監査日数合計(注4)					
会計指導業務日数(注5)					
総計日数					

(注1) システムの評価は、期中監査とは項目を分けて記載すること。システムの評価については別紙にて説明する。

(注2) 会計監査人が交替する際に必要な調査日数は、期中監査とは別項目で記載すること。

(注3) 監査計画の立案、資料作成、マネジメントレター作成、監査意見作成、報告書作成等に要すると見込まれる日数。

(注4) 監査日数合計は、会計監査費用見積書における監査報酬内訳の監査業務日数と一致させること。

(注5) 通常想定される監査計画日数以外に会計業務等の指導が求められるため、期中監査等とは項目を分けて記載すること。

なお、上記表に示した項目の外に目的と項目がある場合は、計上しても構わない(前提条件を満たした上での提案事項として解釈する)。

システムの評価について

- ① システムの評価とは、会計監査の一環として行われる、情報技術を利用した統制活動の評価をいう。本学の会計事務は、その大部分をコンピューターシステムで処理しているため、そこで作成された情報が、会計情報に反映され、財務諸表がこの会計情報を元に作成される。本学では、各種事務処理システムと財務会計システムにおいて処理される情報の信頼性が重要と認識している。

- ② 現在の本学における会計処理システム及び関連する情報処理システム
 - I ; 財務会計システム
 - II ; 人事給与統合システム
 - III ; 就業管理システム
 - IV ; 図書管理システム
 - V ; 学納金管理システム
 - VI ; 授業料免除サブシステム

- ③ システム評価の結果、本学にフィードバックを要望する項目
 - i ; ②で示したシステム間の連携について検証した結果、不適切な連携処理があれば、当該処理についての改善提案
 - ii ; 決算帳票の検証の結果、月次処理や中間末試算及び年度決算において作成される各種帳票の妥当性及び整合性に不十分な点があれば、適切な各種帳票の種別、出力項目、帳票仕様等について、大学側及びシステムベンダー側に改善事項を提案する。

なお、システム評価の実施に際しては、システム担当者に対する調書作成負担及び往査日程について、本学側の事情を配慮して行うこと。

会計監査費用見積書の記載事項

- 1) 会計監査費用見積書は、令和2年度～令和5年度までの年度ごとの見積額について記載すること。
- 2) 会計監査費用見積書には「代表者の役職、氏名及び代表者印（監査法人の場合）又は氏名、捺印（単独又は複数の公認会計士の場合）が必要。
- 3) 見積額の算定に当たっては、本学の大幅な組織変更及び大幅な物価上昇がないことを前提とすること。
- 4) 会計監査人が交替するに際して必要となる費用は、新たに会計監査人となる者が負担すること（当該費用を別途請求してはならない）。
- 5) 会計監査人の事務所から本学までの往査にかかる旅費（交通費等）については、会計監査人が負担すること（当該費用を別途請求してはならない）。
- 6) その他、会計監査費用見積書の記載事項については、別添の様式に準じて作成すること。

会計監査費用見積書

令和 年 月 日

国立大学法人東京農工大学 学長 殿

令和〇年度の会計監査について、次のとおり見積りいたします。

住所

氏名(監査法人の場合は法人名)
代表者の役職(監査法人の場合)
代表者の氏名(監査法人の場合)

監査報酬総額				〇〇〇円(税込)
監査等所要日数				〇〇〇日
監査報酬請求日数				〇〇〇日
監査報酬内訳	大学	事務所	計	
監査業務	〇〇日	〇〇日	〇〇日	〇〇〇円(税込)
会計指導業務	〇〇日	〇〇日	〇〇日	〇〇〇円(税込)
.				
			合計	〇〇日 〇〇〇円(税込)

【資格別監査報酬見積】

資格項目	延日数	単価	金額
(1) 監査責任者			
公認会計士〇日	〇〇〇日	〇〇〇円	〇〇〇〇円
(2) 監査補助者			
公認会計士〇日	〇〇〇日	〇〇〇円	〇〇〇〇円
公認会計士以外〇日	〇〇〇日	〇〇〇円	〇〇〇〇円
合計 〇〇日			〇〇〇〇円
			調整 Δ 〇〇円
			差引計 〇〇〇〇円
			消費税等(10%) 〇〇円
			総計 〇〇〇〇円

注記事項

1. 〇〇〇〇〇〇〇〇〇
2. 〇〇〇〇〇〇〇〇〇
3. 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

注記事項の中には、3)~5)に記載した事項について、必ず記載すること。